

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成28年5月23日
【発行者名】	さわかみ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤上 龍
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町29番地2
【事務連絡者氏名】	東田 歩
【電話番号】	03-5226-7791
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	さわかみファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成27年11月20日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第一部【証券情報】

(8)【申込取扱場所】

<訂正前>

以下の委託会社および販売会社の本支店等において申込みの取扱いを行います。

<委託会社>

さわかみ投信株式会社

東京都千代田区一番町29番地2

<販売会社>

ひろぎんウツミ屋証券株式会社

広島県広島市中区立町2番30号

<訂正後>

以下の委託会社および販売会社の本支店等において申込みの取扱いを行います。

<委託会社>

さわかみ投信株式会社

東京都千代田区一番町29番地2

<販売会社>

ひろぎんウツミ屋証券株式会社^{*}

広島県広島市中区立町2番30号

*ひろぎんウツミ屋証券株式会社は、平成28年6月1日より当ファンドの募集の取扱いおよび販売は行
いません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

(注)当ファンドは、設定来、日本株のみに投資しておりますが、投資対象には特に制限を設けておりませんので、今後、国外の株式や国内外の債券等に投資することもあります。（2015年9月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

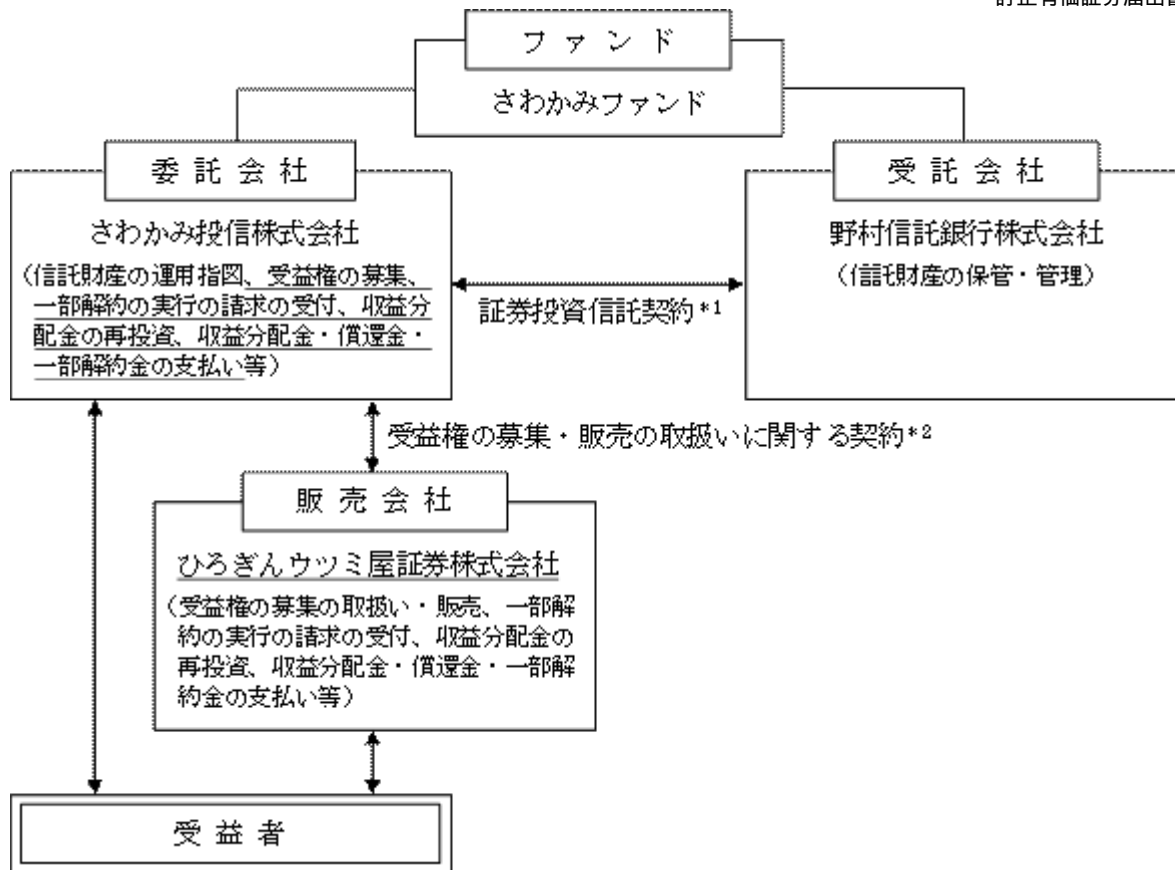
(注)当ファンドは、設定来、日本株のみに投資しておりますが、投資対象には特に制限を設けておりませんので、今後、国外の株式や国内外の債券等に投資することもあります。（2016年3月末日現在）

（略）

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み



*1受託会社との契約

ファンドの根幹となる運用方針、信託報酬の総額、手数料等、ファンドの設定・維持のために必要な事項を信託契約で規定しています。

*2販売会社との契約

委託会社が販売会社に委託するファンドの募集の取扱い・販売に係る業務の内容、一部解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定しています。なお、契約名称については異なる名称を使用することがあります。

委託会社の概況

イ. 資本金の額(平成27年9月末日現在)

320百万円

ロ. 会社の沿革

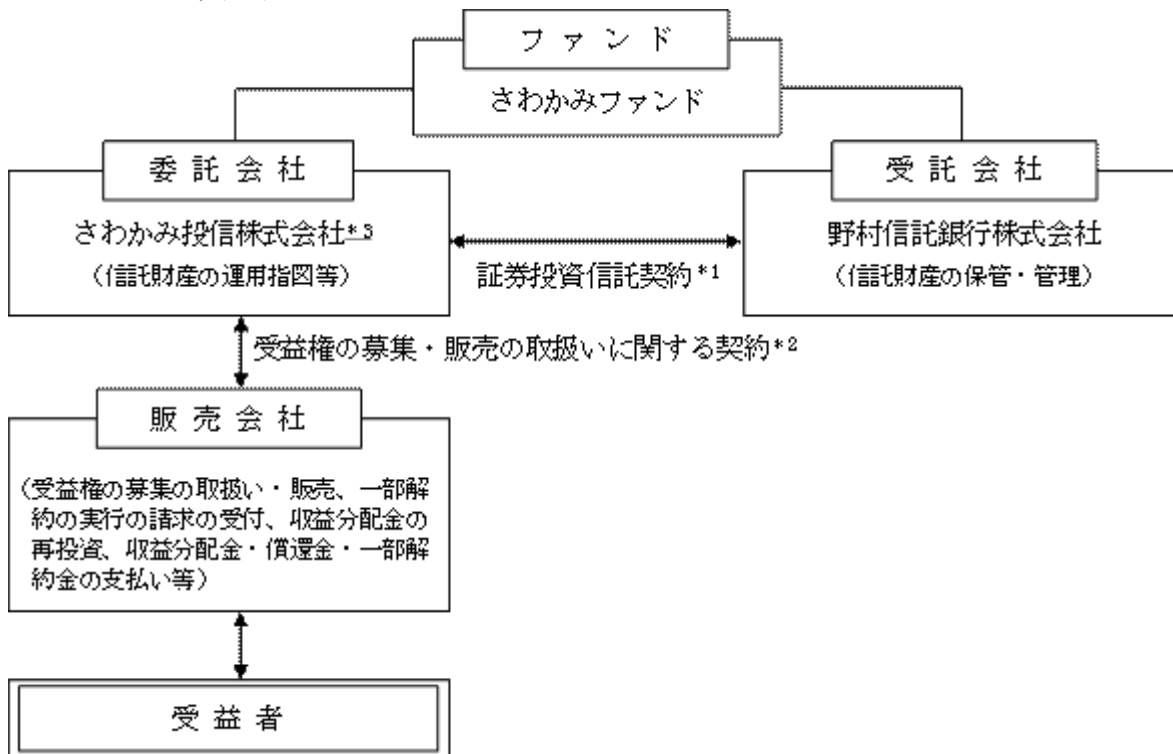
平成8年7月4日	さわかみ投資顧問株式会社設立
平成8年7月31日	投資顧問業登録(関東財務局長第664号)
平成11年4月23日	さわかみ投信株式会社へ商号変更
平成11年5月27日	証券投資信託委託業(金融再生委員会第12号)および投資一任契約に係る業務(金融再生委員会第8号)の認可取得
平成19年9月30日	金融商品取引業の登録(関東財務局長(金商)第328号)
平成25年12月4日	確定拠出年金運営管理業(企業型)の登録(第763号)

ハ. 大株主の状況(平成27年9月末日現在)

名称	住所	所有 株式数	所有 比率
株式会社さわかみホールディングス	東京都千代田区一番町29番地2	3,600株	100.0%

<訂正後>

ファンドの仕組み



*1受託会社との契約

ファンドの根幹となる運用方針、信託報酬の総額、手数料等、ファンドの設定・維持のために必要な事項を信託契約で規定しています。

*2販売会社との契約

委託会社が販売会社に委託するファンドの募集の取扱い・販売に係る業務の内容、一部解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定しています。なお、契約名称については異なる名称を使用することがあります。

*3さわかみ投信株式会社は、販売会社としての機能も兼ねています。

委託会社の概況

イ. 資本金の額(平成28年3月末日現在)

320百万円

ロ. 会社の沿革

平成8年7月4日	さわかみ投資顧問株式会社設立
平成8年7月31日	投資顧問業登録(関東財務局長第664号)
平成11年4月23日	さわかみ投信株式会社へ商号変更
平成11年5月27日	証券投資信託委託業(金融再生委員会第12号)および投資一任契約に係る業務(金融再生委員会第8号)の認可取得
平成19年9月30日	金融商品取引業の登録(関東財務局長(金商)第328号)
平成25年12月4日	確定拠出年金運営管理業(企業型)の登録(第763号)

ハ. 大株主の状況(平成28年3月末日現在)

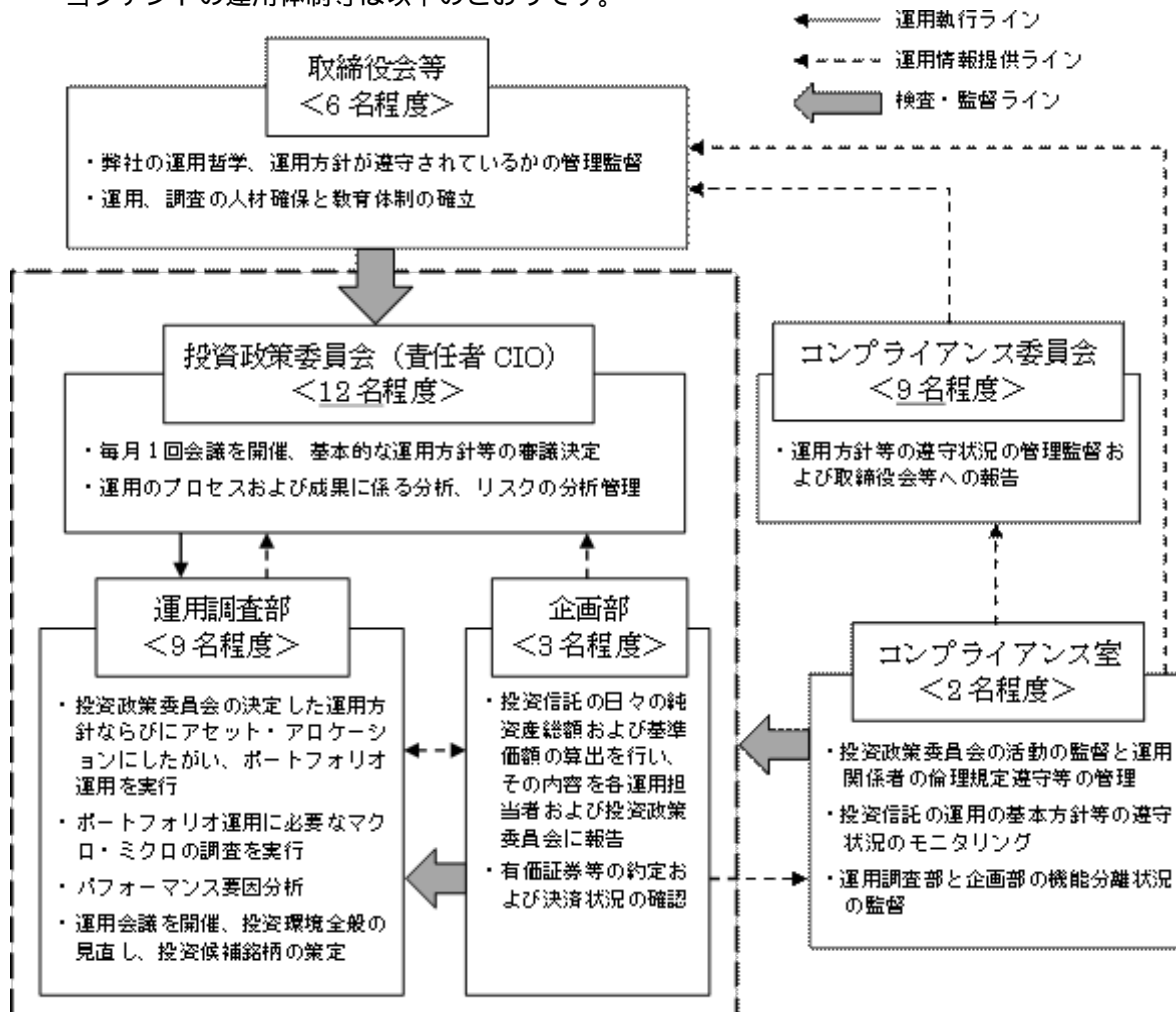
名称	住所	所有株式数	所有比率
株式会社さわかみホールディングス	東京都千代田区一番町29番地2	3,600株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織
当ファンドの運用体制等は以下のとおりです。

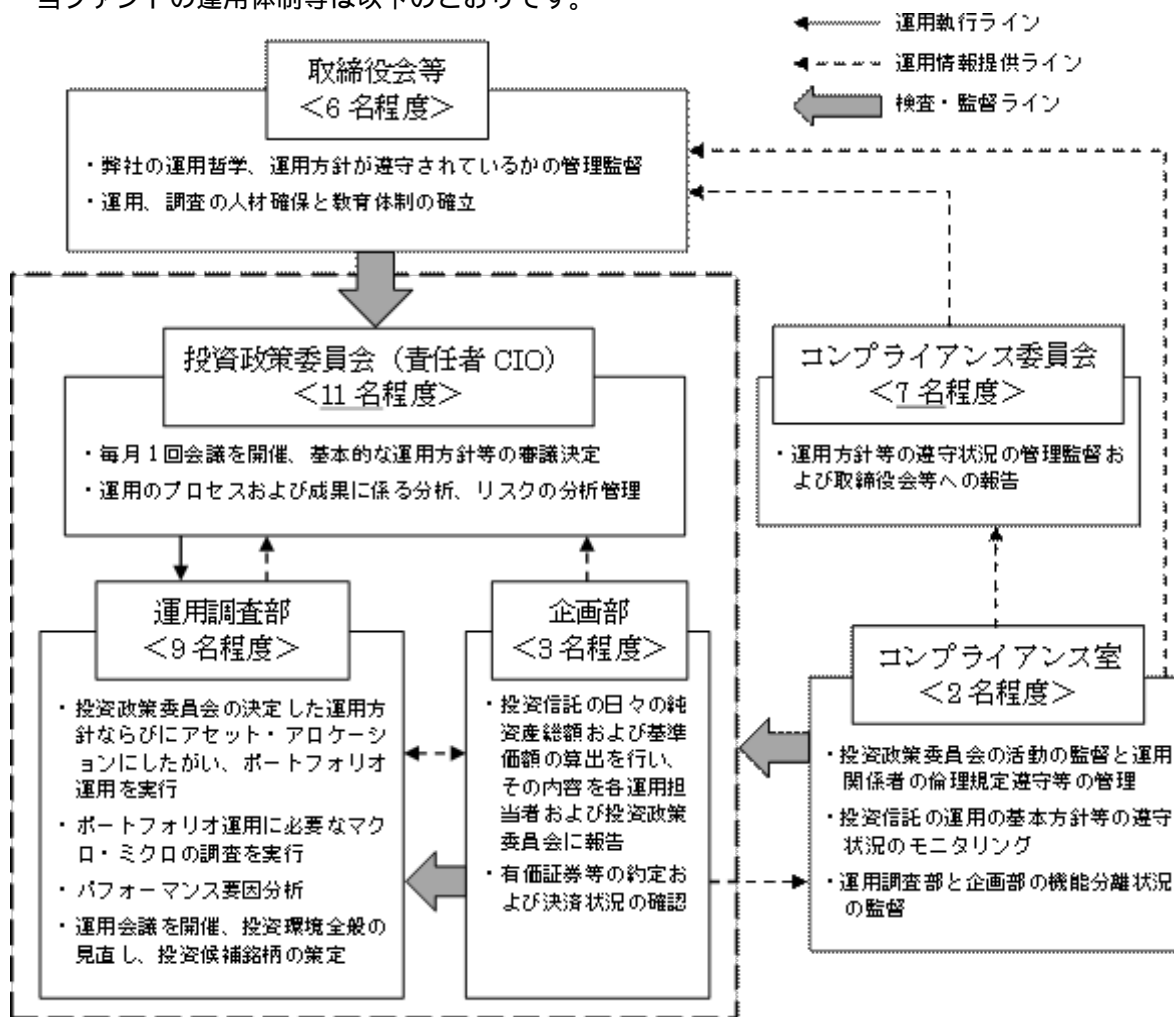


(略)

(注)運用体制等は、平成27年9月末日のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織
当ファンドの運用体制等は以下のとおりです。



(略)

(注)運用体制等は、平成28年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(3)投資リスクに対する管理体制

委託会社では、リスク管理規程等の社内規程において、リスク管理の対象となるリスクおよびリスク管理体制が定められております。

投資リスクについては、運用部門から組織的に分離された部署および会議体において、リスクの管理に係わる状況確認や結果分析を行っております。各投資リスクに関する管理体制は以下の通りです。

価格変動リスク

価格変動リスクは、資産構成比率に関する事項や、その他のファンドのリスク特性に関する事項を主な対象項目として常時把握することで管理しております。なお、価格変動リスクについて情報収集や分析・管理を行い、この結果は投資政策委員会等で報告が行われます。

流動性リスク

流動性リスクは、市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することで管理しております。なお、流動性リスクについて情報収集や分析・管理を行い、この結果は投資政策委員会等で報告が行われます。

ビジネスリスク

ビジネスリスクは、発行会社の業績や財務内容等の分析などを行うことで管理しております。なお、ビジネスリスクについて情報収集や分析・管理を行い、この結果は投資政策委員会等で報告が行われま

す。

為替変動リスクおよびカントリー・リスク

為替変動リスクおよびカントリー・リスクは、金利・為替・証券価格等の価格変動状況の把握に努め、国際情勢等を分析することで管理しております。

ファンド資産の流出によるリスク

ファンド資産の流出によるリスクは、キャッシュポジションの見直しを行うことで投資政策委員会が管理しております。

(注)投資リスクに対する管理体制は、平成28年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

- 下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末日における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しております。また左のグラフは当ファンドの過去5年間における年間騰落率（各月末日における直近1年間の騰落率）の推移を表示しております。

※各資産クラスは、当ファンドの投資対象を表示しているものではありません。

※当ファンドは、分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示しておりません。

当ファンドの年間騰落率および基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



資産クラスの指数

日本株	TOPIX 配当込み指数	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI Kokusai (World ex Japan) Index	日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCI EM (Emerging Markets) Index	世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	日本国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	シティ世界国債インアクセス (除く日本、ヘッジなし 円ベース)	日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インアクセスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。
新興国債	THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index	新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。なお、THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

(注)税率は、平成27年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

(略)

(注)税率は、平成28年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

イ．個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することができます。

(略)

(注)少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、年間100万円（2016年以降、120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

2016年1月から年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」の口座開設の申込受付が開始され、同年4月より投資可能となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

(注)上記は、平成27年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(注)課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

<訂正後>

(略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

イ．個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することができます。なお、配当控除の適用はありません。

(略)

(注)損益通算について

確定申告等により、一部解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債券等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま
す。）と損益通算が可能です。

また、一部解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま
す。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可
能です。

(注)少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

(注)上記は、平成28年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

(注)課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

(平成28年3月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	225,612,518,750	85.64
預金、その他の資産(負債控除後)	-	37,831,803,037	14.36
合計(純資産総額)		263,444,321,787	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(イ)評価額上位30銘柄

(平成28年3月末日現在)

国名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	3,000,000	3,981.50	11,944,500,000	4,205.00	12,615,000,000	4.79
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,700,000	6,994.00	11,889,800,000	5,952.00	10,118,400,000	3.84
日本	株式	花王	化学	1,550,000	5,492.00	8,512,600,000	6,003.00	9,304,650,000	3.53
日本	株式	日本電産	電気機器	1,032,900	8,642.10	8,926,424,825	7,701.00	7,954,362,900	3.02
日本	株式	ダイキン工業	機械	900,000	7,250.00	6,525,000,000	8,412.00	7,570,800,000	2.87
日本	株式	TOTO	ガラス・土石製品	2,000,000	3,766.00	7,532,000,000	3,510.00	7,020,000,000	2.66
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	2,232,600	2,782.00	6,211,093,200	3,105.00	6,932,223,000	2.63
日本	株式	テルモ	精密機器	1,484,000	3,240.00	4,808,160,000	4,035.00	5,987,940,000	2.27
日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	7,000,000	1,124.64	7,872,467,866	853.50	5,974,500,000	2.27
日本	株式	デンソー	輸送用機器	1,300,000	5,333.00	6,932,900,000	4,524.00	5,881,200,000	2.23
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	1,150,000	5,243.00	6,029,450,000	4,792.00	5,510,800,000	2.09
日本	株式	三菱重工業	機械	12,200,000	578.60	7,058,920,000	418.10	5,100,820,000	1.94
日本	株式	信越化学工業	化学	852,600	6,715.00	5,725,209,000	5,824.00	4,965,542,400	1.88
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	2,300,000	2,965.00	6,819,500,000	2,154.00	4,954,200,000	1.88
日本	株式	東レ	繊維製品	4,800,000	1,028.00	4,934,400,000	959.20	4,604,160,000	1.75
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	972,000	4,677.50	4,546,530,000	4,451.00	4,326,372,000	1.64
日本	株式	住友化学	化学	7,450,000	556.00	4,142,200,000	509.00	3,792,050,000	1.44
日本	株式	旭化成	化学	4,800,000	952.30	4,571,040,000	760.90	3,652,320,000	1.39
日本	株式	パナソニック	電気機器	3,458,700	1,260.50	4,359,691,350	1,033.50	3,574,566,450	1.36
日本	株式	商船三井	海運業	15,550,000	355.00	5,520,250,000	229.00	3,560,950,000	1.35
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	1,971,000	2,006.00	3,953,826,000	1,796.00	3,539,916,000	1.34
日本	株式	三浦工業	機械	1,500,000	1,269.00	1,903,500,000	2,101.00	3,151,500,000	1.20
日本	株式	ホンダ	輸送用機器	1,000,000	3,704.00	3,704,000,000	3,086.00	3,086,000,000	1.17
日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	6,797,000	554.00	3,765,538,000	452.00	3,072,244,000	1.17
日本	株式	O S G	機械	1,450,000	2,225.00	3,226,250,000	2,101.00	3,046,450,000	1.16
日本	株式	三井物産	卸売業	2,329,700	1,516.50	3,532,990,050	1,295.00	3,016,961,500	1.15
日本	株式	三菱電機	電気機器	2,500,000	1,194.50	2,986,250,000	1,179.50	2,948,750,000	1.12
日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	1,348,800	2,450.00	3,304,560,000	2,162.00	2,916,105,600	1.11
日本	株式	キッコーマン	食料品	750,000	3,770.00	2,827,500,000	3,700.00	2,775,000,000	1.05
日本	株式	キヤノン	電気機器	772,000	3,677.00	2,838,644,000	3,355.00	2,590,060,000	0.98

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(口)種類別および業種別の投資比率

(平成28年3月末日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式	化学	14.60
	機械	13.06
	電気機器	11.78
	輸送用機器	7.92
	ガラス・土石製品	5.89
	ゴム製品	4.79
	精密機器	3.80
	食料品	3.74
	小売業	3.11
	鉄鋼	2.59
	鉱業	2.27
	医薬品	2.21
	卸売業	1.87
	繊維製品	1.75
	海運業	1.35
	パルプ・紙	1.17
	非鉄金属	0.85
	陸運業	0.64
	その他製品	0.48
	サービス業	0.39
	石油・石炭製品	0.38
	建設業	0.37
	電気・ガス業	0.28
空運業	0.28	
保険業	0.09	
合計		85.64

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別および業種別の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年3月末日および同日前1年以内における各月末日ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額(円)	1口当たりの純資産額(円)
第7計算期間末日 (平成18年8月23日)	206,032,698,556	1.8108
第8計算期間末日 (平成19年8月23日)	256,121,850,902	1.8379
第9計算期間末日 (平成20年8月25日)	228,117,953,161	1.4274
第10計算期間末日 (平成21年8月24日)	233,256,486,836	1.2879
第11計算期間末日 (平成22年8月23日)	214,469,273,445	1.1316
第12計算期間末日 (平成23年8月23日)	205,926,418,929	1.0501
第13計算期間末日 (平成24年8月23日)	209,324,961,266	1.0200
第14計算期間末日 (平成25年8月23日)	293,487,686,030	1.5389
第15計算期間末日 (平成26年8月25日)	299,016,804,207	1.8400
第16計算期間末日 (平成27年8月24日)	284,175,773,821	2.0615
平成27年3月末日	320,937,461,398	2.2228
平成27年4月末日	323,049,222,535	2.2701
平成27年5月末日	335,549,603,165	2.3837
平成27年6月末日	320,134,224,841	2.2987
平成27年7月末日	315,578,867,516	2.2811
平成27年8月末日	290,503,167,709	2.1102
平成27年9月末日	271,777,877,397	1.9727
平成27年10月末日	298,004,853,946	2.1641
平成27年11月末日	304,073,889,617	2.2172
平成27年12月末日	296,029,516,089	2.1657
平成28年1月末日	276,801,817,261	2.0199
平成28年2月末日	251,269,842,124	1.8312
平成28年3月末日	263,444,321,787	1.9207

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第7計算期間(平成17年8月24日から平成18年8月23日まで)	0
第8計算期間(平成18年8月24日から平成19年8月23日まで)	0
第9計算期間(平成19年8月24日から平成20年8月25日まで)	0

第10計算期間(平成20年8月26日から平成21年8月24日まで)	0
第11計算期間(平成21年8月25日から平成22年8月23日まで)	0
第12計算期間(平成22年8月24日から平成23年8月23日まで)	0
第13計算期間(平成23年8月24日から平成24年8月23日まで)	0
第14計算期間(平成24年8月24日から平成25年8月23日まで)	0
第15計算期間(平成25年8月24日から平成26年8月25日まで)	0
第16計算期間(平成26年8月26日から平成27年8月24日まで)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第7計算期間(平成17年8月24日から平成18年8月23日まで)	24.60
第8計算期間(平成18年8月24日から平成19年8月23日まで)	1.50
第9計算期間(平成19年8月24日から平成20年8月25日まで)	22.34
第10計算期間(平成20年8月26日から平成21年8月24日まで)	9.77
第11計算期間(平成21年8月25日から平成22年8月23日まで)	12.14
第12計算期間(平成22年8月24日から平成23年8月23日まで)	7.20
第13計算期間(平成23年8月24日から平成24年8月23日まで)	2.87
第14計算期間(平成24年8月24日から平成25年8月23日まで)	50.87
第15計算期間(平成25年8月24日から平成26年8月25日まで)	19.57
第16計算期間(平成26年8月26日から平成27年8月24日まで)	12.04

(注)収益率は、計算期間末日の分配付き基準価額から当該計算期間の直前の計算期間末日の分配落ち基準価額(以下「前期末基準価額」という。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、小数点以下第3位を四捨五入し表示しています。

(4)【設定及び解約の実績】

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第7計算期間 (平成17年8月24日から平成18年8月23日まで)	42,723,084,759	5,537,611,612
第8計算期間 (平成18年8月24日から平成19年8月23日まで)	34,316,151,473	8,736,673,427
第9計算期間 (平成19年8月24日から平成20年8月25日まで)	30,721,081,880	10,268,886,175
第10計算期間 (平成20年8月26日から平成21年8月24日まで)	30,739,745,716	9,435,700,931
第11計算期間 (平成21年8月25日から平成22年8月23日まで)	18,279,861,885	9,859,103,711
第12計算期間 (平成22年8月24日から平成23年8月23日まで)	16,324,358,319	9,747,498,930
第13計算期間 (平成23年8月24日から平成24年8月23日まで)	16,581,731,984	7,466,243,517
第14計算期間 (平成24年8月24日から平成25年8月23日まで)	14,051,369,134	28,568,939,880
第15計算期間 (平成25年8月24日から平成26年8月25日まで)	9,511,766,549	37,711,721,116
第16計算期間 (平成26年8月26日から平成27年8月24日まで)	7,996,027,434	32,658,282,586

(参考情報)

基準価額・純資産の推移



分配の推移

2011年8月	2012年8月	2013年8月	2014年8月	2015年8月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※1万口当たり、税引前の分配金を記載しております。

※基準価額水準・市況動向等を勘案して、**設定来、当ファンドは分配金をお支払いしていません。**

主要な資産の状況

資産別投資比率

種類	比率(%)
国内株式	85.6
(うち先物)	0.0
預金、その他の資産 (負債控除後)	14.4
合計	100.0

業種別比率(組入上位10業種)

業種名	比率(%)
化学	14.6
機械	13.1
電気機器	11.8
輸送用機器	7.9
ガラス・土石製品	6.9
ゴム製品	4.8
精密機器	3.8
食料品	3.7
小売業	3.1
鉄鋼	2.6

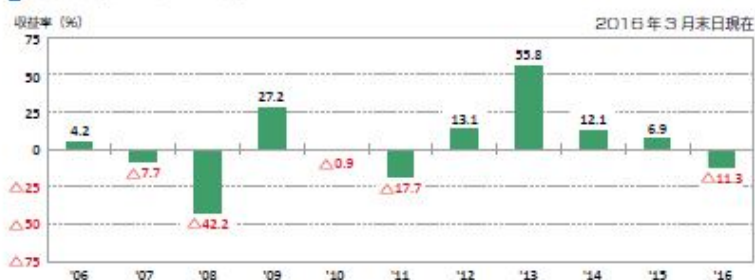
組入上位10銘柄

国名	種類	銘柄名	比率(%)
日本	株式	ブリヂストン	4.8
		トヨタ自動車	3.8
		花王	3.5
		日本電産	3.0
		ダイキン工業	2.9
		TOTO	2.7
		浜松ホトニクス	2.6
		テルモ	2.3
		国際石油開発帝石	2.3
		デンソー	2.2

※比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の割合です。

※2016年3月末日現在の数値です。

年間収益率の推移



※当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定していません。

※年間収益率は年末の基準価額を基に計算しております。

※2016年は年初から2016年3月末日までの収益率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」に以下の内容を追加します。

（略）

3. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

4. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（平成27年8月25日から平成28年2月24日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けておりません。

1【財務諸表】

<追加>

原届出書の「第3ファンドの経理状況 1財務諸表」に以下の内容を追加します。

【さわかみファンド】

(1)【中間貸借対照表】

区分	第17期中間計算期間末 (平成28年2月24日現在)	
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
預金		27,205,000,000
金銭信託		375,222
コール・ローン		10,000,000,000
株式		213,652,249,740
未収配当金		471,547,080
流動資産合計		251,329,172,042
資産合計		251,329,172,042
負債の部		
流動負債		
未払金		97,962,388
未払解約金		95,903,085
未払受託者報酬		76,075,953
未払委託者報酬		684,683,656
流動負債合計		954,625,082
負債合計		954,625,082
純資産の部		
元本等		
元本	*1	137,245,381,657
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		113,129,165,303
期末剰余金又は期末欠損金()		-
(分配準備積立金)		86,397,194,944
元本等合計		250,374,546,960
純資産合計	*3	250,374,546,960
負債純資産合計		251,329,172,042

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区分	第17期中間計算期間 (自 平成27年8月25日 至 平成28年2月24日)
	金額(円)
営業収益	
受取配当金	2,276,766,680
受取利息	1,776,950
有価証券売買等損益	33,120,107,248
その他収益	1,032,484
営業収益合計	30,840,531,134
営業費用	
受託者報酬	154,509,735
委託者報酬	1,390,587,962
営業費用合計	1,545,097,697
営業利益又は営業損失()	32,385,628,831
経常利益又は経常損失()	32,385,628,831
中間純利益又は中間純損失()	32,385,628,831
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	110,645,810
期首剰余金又は期首欠損金()	146,329,079,900
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,925,320,305
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,925,320,305
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,628,960,261
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,628,960,261
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	113,129,165,303

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第17期中間計算期間 (自 平成27年8月25日 至 平成28年2月24日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 (1)市場価格のある有価証券については、移動平均法による時価法を採用しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2)市場価格のない有価証券については、移動平均法による時価法を採用しております。 時価評価にあたっては、日本証券業協会の発表する売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし売気配相場は使用しない。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した値段で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準 (1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年8月25日から平成28年8月23日までとなっております。なお、中間計算期間は前期末が休日のため、平成27年8月25日から平成28年2月24日までとなっております。

(会計方針の変更に関する注記)

第17期中間計算期間 (自 平成27年8月25日 至 平成28年2月24日)
該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

第17期中間計算期間 (自 平成27年8月25日 至 平成28年2月24日)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

第17期中間計算期間 (自 平成27年8月25日 至 平成28年2月24日)
該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)

第17期中間計算期間
(自 平成27年8月25日
至 平成28年2月24日)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表に関する注記)

第17期中間計算期間末 (平成28年2月24日現在)	
*1. 中間計算期間末日における受益権の総数	137,245,381,657口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	-円
*3. 中間計算期間末日における1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.8243円 (10,000口当たり純資産額 18,243円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期中間計算期間 (自 平成27年8月25日 至 平成28年2月24日)	
該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

第17期中間計算期間末 (平成28年2月24日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1) 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) 預金、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。 当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

第17期中間計算期間 (自 平成27年8月25日 至 平成28年2月24日)	
該当事項はありません。	

(その他の注記)

1. 元本の移動

第17期中間計算期間末 (平成28年2月24日現在)	
期首元本額	137,846,693,921円
期中追加設定元本額	4,699,063,393円
期中一部解約元本額	5,300,375,657円

2. 有価証券関係

第17期中間計算期間末 (平成28年2月24日現在)	
該当事項はありません。	

3. デリバティブ取引関係

第17期中間計算期間末 (平成28年2月24日現在)	
該当事項はありません。	

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

(平成28年3月末日現在)

資産総額	263,999,361,787 円
負債総額	555,040,000 円
純資産総額 (-)	263,444,321,787 円
発行済数量	137,163,061,707 口
1単位当たり純資産額 (/)	1.9207 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額(平成27年9月末日現在)

(略)

(2)会社の機構(平成27年9月末日現在)

(略)

<訂正後>

(1)資本金の額(平成28年3月末日現在)

(略)

(2)会社の機構(平成28年3月末日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

委託会社は、「投信法」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)およびその受益権の募集(第二種金融商品取引業)を行っています。

平成27年9月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は、追加型株式投資信託1本のみであり、その純資産総額は271,777,877,397円です。

<訂正後>

委託会社は、「投信法」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)およびその受益権の募集(第二種金融商品取引業)を行っています。

平成28年3月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は、追加型株式投資信託1本のみであり、その純資産総額は263,444,321,787円です。

[次へ](#)

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
4. 中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人による中間監査を受けております。

<追加>

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」に「中間財務諸表」として以下の内容を追加します。

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

第20期中間事業年度

(平成27年 9 月30日現在)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	896,869
直販顧客分別金信託	2,027,195
前払費用	6,378
未収委託者報酬	275,411
繰延税金資産	23,707
その他	8,218
流動資産合計	3,237,780
固定資産	
有形固定資産	
建物 (純額)	1 71,237
器具備品 (純額)	1 8,129
リース資産(純額)	1 18,700
有形固定資産合計	98,066
無形固定資産	
ソフトウェア	202,640
その他	459
無形固定資産合計	203,099
投資その他の資産	
投資有価証券	790,754
長期差入保証金	5,020
その他	200
投資その他の資産 合計	795,975
固定資産合計	1,097,141
資産合計	4,334,921

(単位：千円)

第20期中間事業年度

(平成27年9月30日現在)

負債の部

流動負債

1年以内返済長期 借入金		60,000
預り金	2	1,846,821
未払金		64,941
未払法人税等		239,339
未払消費税等	3	19,822
賞与引当金		16,500
リース債務		4,406
流動負債合計		2,251,831

固定負債

長期借入金		30,000
繰延税金負債		79,618
資産除去債務		33,796
リース債務		15,789
固定負債合計		159,204

負債合計 2,411,035

純資産の部

株主資本

資本金		320,000
利益剰余金		
利益準備金		80,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,350,424
利益剰余金合計		1,430,424
株主資本合計		1,750,424

評価・換算差額等

その他有価証券評価 差額金		173,461
評価・換算差額等合計		173,461

純資産合計 1,923,885

負債・純資産合計 4,334,921

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

第20期中間事業年度

（自 平成27年 4月 1日

至 平成27年 9月30日）

営業収益	
委託者報酬	1,414,947
その他売上	90
営業収益合計	1,415,037
営業費用	
支払手数料	135,215
広告宣伝費	24,422
調査費	6,327
委託計算費	15,608
営業雑経費	58,693
通信費	50,858
印刷費	5,809
その他	2,024
営業費用合計	240,267
一般管理費	
給与	186,671
役員報酬	24,525
給与手当	136,923
雑給	46
賞与	25,175
賞与引当金繰入額	16,500
交際費	171
旅費交通費	7,112
租税公課	7,580
不動産賃借料	35,530
固定資産減価償却費	55,556
事務用品費	6,779
その他	156,554
一般管理費合計	472,456
営業利益	702,312

(単位：千円)

第20期中間事業年度	
(自 平成27年4月1日	
至 平成27年9月30日)	
営業外収益	
受取利息	126
有価証券売却益	90,523
雑収入	259
営業外収益合計	90,909
営業外費用	
支払利息	3,022
その他	328
営業外費用合計	3,350
経常利益	789,871
税引前中間純利益	789,871
法人税、住民税及び事業税	245,804
法人税等調整額	8,025
法人税等合計	253,829
中間純利益	536,041

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

第20期中間事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	320,000	80,000	1,414,383	1,494,383	1,814,383
当中間期変動額					
剰余金の配当			600,001	600,001	600,001
中間純利益			536,041	536,041	536,041
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	63,959	63,959	63,959
当中間期末残高	320,000	80,000	1,350,424	1,430,424	1,750,424

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換 算 差額等合 計	
当期首残高	296,987	296,987	2,111,370
当中間期変動額			
剰余金の配当			600,001
中間純利益			536,041
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	123,526	123,526	123,526
当中間期変動額合計	123,526	123,526	187,485
当中間期末残高	173,461	173,461	1,923,885

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 13年～15年

器具備品 4年～15年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込み額の当中間会計期間負担額を計上しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

該当事項はありません。

表示方法の変更

該当事項はありません。

追加情報

該当事項はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

（単位：千円）

第20期中間事業年度 （平成27年9月30日現在）	
建物	4,224
器具備品	21,100
リース資産	1,700

2 預り金

（単位：千円）

第20期中間事業年度 （平成27年9月30日現在）	
投資信託の直接販売に伴う 顧客からの預り金	85,984

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

固定資産減価償却費

減価償却実施額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

第20期中間事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
有形固定資産	7,511
無形固定資産	48,045

（中間株主資本等変動計算書関係）

第20期中間事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	第20期事業年度期首 株式数	増加	減少	第20期中間事業年度末 株式数
普通株式	1,080	-	-	1,080
甲種類株式	2,520	-	-	2,520
合計	3,600	-	-	3,600

甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通 株式	180,000	166,667	平成27年3月31日	平成27年6月16日
平成27年6月16日 定時株主総会	甲種類 株式	420,000	166,667	平成27年3月31日	平成27年6月16日

（2）基準日が第20期中間事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第20期中間事業年度後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第20期中間事業年度（平成27年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	896,869	896,869	-
(2) 直販顧客分別金信託	2,027,195	2,027,195	-
(3) 未収委託者報酬	275,411	275,411	-
(4) 投資有価証券	790,754	790,754	-
資産計	3,990,230	3,990,230	-
(1) 預り金	1,846,821	1,846,821	-
(2) 未払金	64,941	64,941	-
(3) 未払法人税等	239,339	239,339	-
(4) 長期借入金	90,000	90,185	185
負債計	2,241,102	2,241,288	185

長期借入金には流動負債に属する金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、新規に同一の残存期間で同条件の取引を行う場合の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

第20期中間事業年度（平成27年9月30日）

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	790,754	534,382	256,372
小計	790,754	534,382	256,372
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	790,754	534,382	256,372

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

第20期中間事業年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）	
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,774
時の経過による調整額	21
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額	-
中間期末残高	33,796

（セグメント情報等）

『セグメント情報』

第20期中間事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

1．報告セグメントの概要

当社事業は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

『関連情報』

第20期中間事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

『報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報』

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産の額は以下のとおりであります。

	第20期事業年度 （平成27年9月30日）
1株当たり純資産額	534,412円65銭

1株当たり中間純利益金額及びの算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期中間事業年度 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）
1株当たり中間純利益	148,900円51銭
（算定上の基礎）	
中間純利益金額	536,041千円
普通株式及び甲種類株式に係る 中間純利益金額	536,041千円
普通株主及び甲種類株主に帰属 しない金額の主要な内訳	-
普通株式及び甲種類株式の期中 平均株式数	3,600株

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

名称	資本金の額 (平成27年9月末日現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)」に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (平成27年9月末日現在)	事業の内容
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

(1)受託会社

名称	資本金の額 (平成28年3月末日現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)」に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (平成28年3月末日現在)	事業の内容
ひろぎんウツミ屋証券株式会社 [*]	6,100百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

*ひろぎんウツミ屋証券株式会社は、平成28年6月1日より当ファンドの募集の取扱いおよび販売は行いません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年3月24日

さわかみ投信株式会社
取締役会 御中東陽監査法人
指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 高木康行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているさわかみファンドの平成27年8月25日から平成28年2月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さわかみファンドの平成28年2月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年8月25日から平成28年2月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

さわかみ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月10日

さわかみ投信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印
指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月17日

さわかみ投信株式会社
取締役会 御中東陽監査法人
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員
公認会計士 鈴木基仁 印
公認会計士 高木康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)